

令和8年8月4日

限定品などの希少性の高い商品を格安で販売するかのように装った 偽の通販サイトに関する注意喚起

令和7年1月以降、限定品などの希少性の高い商品を通信販売サイトで注文し、代金を支払ったものの商品が届かない、という相談が各地の消費生活センター等に数多く寄せられています。

消費者庁が調査を行ったところ、「竜の野」、「STORE専門ショップ」及び「S i e市場店」の名称を使用していたウェブサイト（以下これらを併せて「本件偽サイト」といいます。）を運営するそれぞれの事業者（以下「本件事業者」といいます。）が、消費者の利益を不当に害するおそれのある行為（消費者を欺く行為）を行っていたことを確認したため、消費者安全法（平成21年法律第50号）第38条第1項の規定に基づき、消費者被害の発生又は拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様にご注意を呼びかけます。

また、この情報を都道府県及び市町村に提供し、周知します。

1. 本件偽サイトの概要

本件偽サイトで使用されていたドメイン名等は、下表のとおりです。

本件偽サイトの名称	ドメイン名
竜の野	ksbxk.domshtor.sa.com zqoa.veenew.ru.com
STORE専門ショップ	fest.andster.rest
S i e市場店	msharf.segalcbit.ru.com xsca.hansins.ru.com

（注1）本件事業者の実体は不明です。

（注2）本件偽サイトのURLが例えば「https://www.〇〇.〇〇」の場合は、下線部分が表中に記載のドメイン名となります。

（注3）本件偽サイトは複数確認されており、上記のドメイン名は一例です。

2. 具体的な事例の概要

- (1) 消費者は、インターネット検索で本件偽サイトを見つけます（別紙1）。

消費者が、限定品のゴルフバッグや入手困難なゲーム関連グッズ、絶版となった書籍といった希少性の高い商品をインターネットで探していると、当該商品が販売されている本件偽サイトを見つけます。

- (2) 本件偽サイトでは、消費者が探している商品が格安で販売されているかのように表示されています（別紙1）。

本件偽サイトでは、消費者が探している商品が、通常の店頭販売価格帯や相場とされる大手フリマサイトでの販売価格よりも安く、又は本件偽サイト内の通常販売価格から大幅に値引きされ、格安で販売されているかのように表示されています。

【参考 表示例】

本件偽サイトの名称	商品	価格表示
竜の野	自動車パーツ	9,500 円 5,700 円
	釣り製品（リール）	32,980 円 14,831 円
STORE 専門ショップ	アニメ DVD-BOX	32,720 円（税込） 59,500 円（税込）
	アーティスト CD 全タイトル	12,160 円（税込） 19,000 円（税込）
Sie 市場店	時計	47,000 円 18,800 円
	レコード針	8,500 円 5,100 円

(3) 消費者は、本件偽サイトで商品を選択・注文し、代金を支払います。

消費者は、本件偽サイトで、探していた商品を選択し、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、支払方法等を入力して注文し、代金を支払います。

なお、代金の支払方法は、口座振込、コンビニ払い、クレジットカード払い又はPayPayが指定されていました。また、口座振込の場合、個人と思われる名義の口座が指定されていました。

代金支払後、本件事業者から数日以内に発送手続を行うといったメールが送付されます。

(4) 本件事業者から欠品を理由に返金を行う、といったメールがあります。

注文後、数日経過すると、本件事業者から、

「【至急】返金手続に関するご連絡」

といった件名（題名）のメールが届き、

- ・先日ご購入頂いた商品は、現在一時的に欠品にしております。
- ・ご注文をキャンセルさせていただきます。

といった説明を受けるとともに、返金手続のため等として、メールに添付された二次元コードからLINEの友だち追加を求められます（別紙2）。

消費者の中には、LINEの友だち追加をした後、本件事業者から、LINEトークやビデオ通話を求められ、返金のためのやり取りを行いました。が、本件事業者は直ちに应じず、

- ・返金のため消費者の端末を遠隔操作させてほしい。

などと、返金手続には不要と思われる不審な要求を受けた者もいました。

3. 消費者庁が確認した事実

本件事業者は、前記2のとおり、消費者に対して本件偽サイトを公開し、元値から大幅に値引きした商品を多数表示するなどして、希少性が高い商品を販売するかのよう装って、商品を注文させていました。しかし、実際には、本件偽サイトに表示のある本件事業者の所在地や連絡先には虚偽の情報が記載されており、消費者が商品代金を支

払っても注文した商品は届かず、また、欠品を理由に返金するとしながらも、返金手続に不要と考えられる対応を要求し、返金に応じませんでした（消費者を欺く行為）。

4. 消費者庁から皆様へのアドバイス

○ 注文しようとしているサイトをよく確認しましょう。

注文しようとしているサイトの表示を見て、次のチェックリストに1つでも当てはまる場合は注意しましょう。

- ☐ 極端に安い販売価格となっている
 - ☐ サイト内の日本語が不自然である
 - ☐ 日本国外のドメインが使用されている(※)
 - ☐ フリマサイト等の画像や説明文が転用されている
 - ☐ サイト名や事業者名を検索すると、偽サイトに関する情報が掲載されている
- (※) ドメインとは、サイトの URL における「<https://www.〇〇.〇〇>」の下線部のことであり、例えば「.jp」は日本のドメイン名です。

○ 商品代金の振込口座が個人名義になっている場合は注意しましょう。

個人間取引ではない場合に、個人名義の口座への前払での振込を指定されたときは、すぐに振り込まず、不安な場合は家族や知人等の誰かに相談するなど、信用できるかを慎重に検討しましょう。

○ スマホの操作を他人に委ねないでください。

本件では、消費者が商品欠品の理由による返金手続のために、LINE の登録を求められ、スマートフォンの遠隔操作を要求された事例も確認されています。

よく知らない相手に対して安易にスマートフォンの遠隔操作を許可したり、よく分からない指示に従って操作したりするのはやめましょう。

○ トラブルに遭ってしまったら「188（いやや!）」に相談しましょう。

偽サイトで商品を注文してしまった、注文した商品が届かない等のトラブルに遭ってしまった場合は、すぐにお近くの消費生活センター等に相談しましょう。

【本件に関連する最近の注意喚起情報】

発信者	件名（公表日）	URL
独立行政法人 国民生活センター	悪質通販サイトにご注意くださいーフリマサイトの画像や文言を流用したサイトも！ー（令和8年6月17日）	https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20260617_1.html
独立行政法人 国民生活センター	ネットショッピング「欠品のため〇〇ペイで返金します」詐欺に引き続きご注意ください！（令和7年11月18日）	https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20251118_1.html
独立行政法人 国民生活センター	ネット通販で商品が届かない！事業者所在地や連絡先が虚偽の可能性も！ー「悪質通販サイト情報」掲載項目を追加しましたー（令和7年5月21日）	https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20250521_2.html
独立行政法人 国民生活センター	引き続き返金詐欺に注意！「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑って！（令和6年7月31日）	https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240731_2.html
消費者庁	お米を安く販売しているかのように装った偽サイトに関する注意喚起（令和7年9月30日）	https://www.caa.go.jp/notice/entry/043659/
消費者庁	通信販売サイトの返金手続を装い、〇〇ペイといったコード決済サービスを利用して、返金ではなく逆に送金させる事業者に関する注意喚起（令和7年2月28日）	https://www.caa.go.jp/notice/entry/041215/
消費者庁	「偽サイト」にご注意ください！	https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/caution_033
警察庁	偽ショッピングサイト・詐欺サイト対策	https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/countermeasures/fake-shop.html

【参考情報】

○SAGICHECKのURL（Ecommerce Operations B.V.が運営）

JC3（一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター）では、収集した偽ショッピングサイト情報をScamAdviser（SAGICHECK）に提供しています。この情報は下記で確認できますので、ウェブサイトの危険性の有無を確認してください。ただし、同サイトは、全ての偽ショッピングサイト情報を網羅しているわけではありませんので、御注意ください。

<https://sagichack.jp/>

相談窓口のご案内

- ◆ 消費者ホットライン：「188（いやや!）」番
（最寄りの消費生活センター等をご案内します。）
- ◆ 警察相談専用電話：「#9110」番

公表内容に関する問合せ先

消費者庁 消費者政策課財産被害対策室
TEL:03-3507-8800（代表）

本件偽サイトの表示例

① 「竜の野」の表示例


竜の野

ホーム | 会社概要 | お問い合わせ | 個人情報保護

キーワードで商品を探す

土日祝も
配送サービス実施中!
※予約・お取り寄せ・大型商品を除く

3,980円(税込)以上のご購入で
送料無料 ※一部地域を除く

[ログイン](#) [アカウント作成](#)



没入感溢れる HIFI高音質

左右独立 高性能チップ Qi充電
安定した接続性を実現



 AAC+CVC8.0搭載
  タッチ操作
  IPX7防水
  瞬時接続
  多機対応

商品一覧

インテリア・住まい・小物
 自動車、オートバイ
 自動車・オートバイ
 靴/バッグ
 インテリア/住まい/日用品
 おもちゃ・ホビー・グッズ
 ゲーム、おもちゃ
 キッズ/ベビー/マタニティ
 本・音楽・ゲーム
 レディース
 スポーツ、レジャー

Januaryの新作商品



特定商取引法に関する表示

店舗情報	
販売業者	有限会社はたえり
販売責任者	(注：本件事業者とは関係のない、 虚偽の情報を記載)
所在地	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	
ホームページ	https://zqoa.veenew.ru.com/
許認可・資格	必要なし

② 「STORE 専門ショップ」の表示例

③ 「Sie市場店」の表示例

業界最安価格で！今なら日本全国へ全品配達料金無料、即日?翌日お届け実施中！



アカウント作成 ログイン

Sie 市場店

キーワードで商品を探す



ホーム 会社概要 お問い合わせ 個人情報保護



商品一覧

ファッション

インテリア・住まい・小物

映画、ビデオ

メンズ

本、雑誌

アンティーク、コレクション

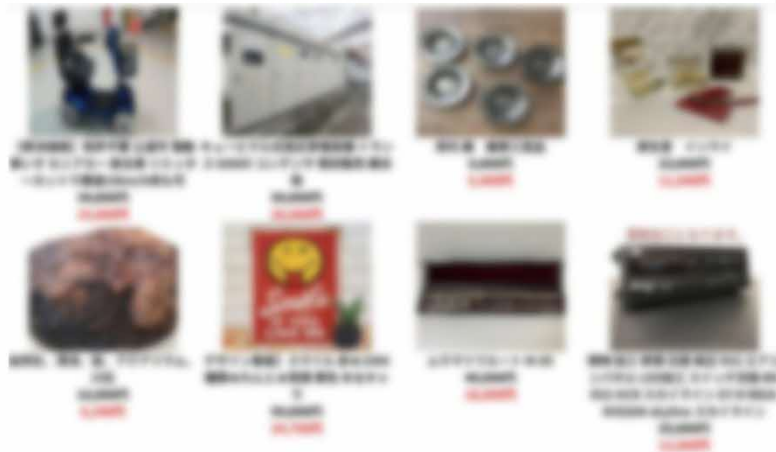
本・音楽・ゲーム

スポーツ・レジャー

ビデオ

スポーツ

1月の新着商品



特定商取引法に関する表示

店舗情報	
販売業者	株式会社せい出
販売責任者	(注: 本件事業者とは関係のない、 虚偽の情報を記載)
所在地	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
ホームページ	https://xsca.hansins.ru.com/
許認可・資格	必要なし

本件事業者からのメール（欠品・返金対応）の例

【至急】返金手続きに関するご連絡

様

必ず内容をご確認下さい。
 よろしくお願ひします。商品欠品のお詫びとご注文があります。

先日は当店をご利用いただき誠にありがとうございます。

ご注文いただきました商品についてですが、
先日ご購入頂いた商品は、現在一時的に欠品しております。
 せっかくご注文いただきましたところ大変申し訳ございません。

大変恐れ入りますが、下記のご注文をキャンセルさせていただきます。
できるだけ早く返金担当者にご連絡ください、弊社の公式LINEまでご連絡ください

【至急】返金手続きに関するご連絡

● お届け先住所

 日本,

お返金の手続きは弊社の公式LINEまでご連絡をお願い致します。

ご希望の場合は返金いたします。
 このメールに返信をお願いします。あるいはLINEのサポートに連絡します

できるだけ早く返金いたします。
大変恐れ入りますが、当店をご利用いただき誠にありがとうございます。

(注：LINE の招待用
QR コード)

【至急】返金手続きに関するご連絡

できるだけ早く返金担当者にご連絡ください、弊社の公式LINEまでご連絡ください

※公式LINE (ID) :

<https://line.me>

■ 【ご注文内容】

ご注文番号:

ご注文日:

● ご注文商品

小計 円

配送料無料オプション (配送料無料): 0円

合計: 円

● お届け先住所

※下線は、消費者庁が付したものです。

偽サイトに誘導する手口：検索編

「幻の聖剣を我がもとへ持て。」

王の命を受けた勇者は、
さっそく**検索**の旅に出た。
ようやくたどり着いたレアもののサイトで
お得な価格の聖剣をオーダーしたが、
無情にも、「**欠品につき返金**する。」
との知らせが届く。
しかし、レアもののサイトの商人はなかなか返金に応じない。
聖剣は手に入らず、お金も戻らない。どうする勇者！



注文しようとしているサイトをよく確認

希少品のはずなのに極端に安い。国内サイトに見えるが、ドメインは海外。



代金振込口座が個人名義になっていたら注意

個人間取引ではない場合に、個人名義の口座への前払での振込を指定されたらかなり危険。



スマホの操作を他人に委ねない

返金手続きのためと言われても、遠隔操作の許可や相手の指示通りの操作はダメ。

希少品を探すあなたは、偽サイトに探されている。



詳細情報はこちらをチェック

<https://www.caa.go.jp/notice/caution/property/>



消費者庁

トラブルに
困ったら

消費者ホットライン

1 8 8

